

東日本大震災により被災された2016年度入学者に対する学費等減免について

東日本大震災による被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

八戸学院大学・八戸学院短期大学では、被災された本学への入学予定の皆様にお勉強の機会をできる限り保証するため、被災の程度により学費等の減免措置を講じることにいたしました。本措置の概要は以下のとおりとなります。

【対象者】

2016年度八戸学院大学・八戸学院短期大学の入学試験合格者のうち、下記の区分（表1）に該当し本措置を希望する方。

【制度期間】

2016年度入学生が卒業するまでの期間。（毎年度の申請が必要）

【対象地域】

青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県

※上記以外の地域でも、2011年3月11日の東日本大震災で被災した場合は対象とします。

【提出書類】

1. 「被災学生等（入学予定者含）の入学金・学費等減免申請書」（別紙1）
2. 「罹災（被災）証明書」
3. 「所得に関する証明書」
4. 「戸籍謄本」
※家計支持者が被災により死亡した場合に限り必要です。
5. 「診断書」（医師による作成）
※家計支持者が被災により重傷を負った場合に限り必要です。

【申請】

入学願書提出時に上記【提出書類】の中より、1、2、3（4、5）を同封した上で申請してください。

可否発表時に学費等減免結果を郵送致します。

【適用例と減免額】

2015年度施行実績

（表1）

円

区分（適用例）	項目	減免額				
		ビジネス	人間健康	幼児保育	ライフデザイン	看護
家計支持者の死亡、行方不明	授業料・教育費	940,000	950,000	840,000	840,000	1,270,000
家屋（自己所有）の全壊、失業・失職など						
家屋（自己所有）の半壊など	授業料	670,000	670,000	570,000	570,000	750,000
収入の激減など	授業料半額	335,000	335,000	285,000	285,000	375,000
一部損壊など	教育費	270,000	280,000	270,000	270,000	280,000

【受験料・入学金】 免除 ※受験料については振込不要です。

大学：受験料30,000円/センター利用受験料15,000円/入学金270,000円

短大：受験料25,000円/センター利用受験料15,000円/入学金230,000円

【その他】 この措置を希望する場合は、出願前に必ずキャリア支援課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先・提出先】

〒031-8566 青森県八戸市大字美保野13-98 八戸学院大学・八戸学院短期大学
キャリア支援課 電話 0178-30-1700

201 年 月 日

八戸学院大学
 学長 大谷 真樹 殿
 八戸学院短期大学
 学長 外崎 充子 殿

被災学生等（入学予定者含）の入学金・学費等減免申請書

区分	八戸学院大学 ・ 八戸学院短期大学		
学部・学科名 (合格・入学予定学部等名称)		学籍番号 (入学種別・受験番号)	
本人	フリガナ		
	氏名	生年月日： 年 月 日	
	住所	〒	(Tel - -)
家計支持者 <small>(保護者・学費負担者)</small>	フリガナ		
	氏名	(続柄：) Ⓜ	
	住所 <small>(罹災住所)</small>	〒	(Tel - -)
被災申告欄	※証明書に基づき該当する番号に○をつけてください		
	I. 居宅等被災状況	1. 全壊 2. 半壊 3. 一部損壊 <small>※水害による床上浸水は、一部損壊とみなします。</small>	
	II. 収入状況	1. 収入喪失 2. 収入激減	
	上記の補足説明、および今後の生活の見通しなどを記入してください。		
I. 居宅等被災状況を証明するための罹災(被災)証明書、 II. 収入状況を証明するため、被災の前の収入状況を証明する書類(給与明細等) を添付してください。 また、必要に応じて戸籍謄本または、医師の診断書を添付してください。			

.....

[学務課記入欄]

受付日： 年 月 日

受付者： _____

罹災(被災)証明書受取

収入状況を証明する書類